

## 岩見沢市診療所条例を廃止する条例の概要

### 第1 廃止の趣旨

岩見沢市万字診療所は、市民の健康保持に必要な診療を提供することを目的とした施設として利用されてきたが、患者数の大幅な減少に加え施設の老朽化が進み、運営を継続していくことが困難な状況である。

そのため、効率的な公共施設運営を図るためにも、岩見沢市万字診療所を令和5年度末をもって廃止する。

### 第2 廃止の内容

岩見沢市診療所条例の廃止

### 第3 施行期日

令和6年4月1日

岩見沢市条例第25号

岩見沢市診療所条例を廃止する条例をここに公布する。

令和5年12月15日

岩見沢市長 松野 哲

岩見沢市診療所条例を廃止する条例

岩見沢市診療所条例（平成17年条例第49号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。